

第 1 回多治見市事業評価委員会 会議録	
日 時	令和 5 年 6 月 29 日（木）午後 1 時 30 分～午後 3 時 10 分
会 場	多治見市役所本庁舎 4 階会議室
出席委員	菊地委員（会長）、鈴木委員（副会長）、隈元委員、佐伯委員、佐藤委員、城下委員、白石委員、花山委員、堀尾委員
欠席委員	川瀬委員
事 務 局	桜井企画部長、皆元企画防災課長、三宅課長代理、島津課長代理、山田課長代理、松尾総括主査
傍 聴 人	なし
報道機関	なし
会議録要旨	
1 企画部長挨拶	
2 議題	
（１）第 7 次総合計画基本計画事業の評価について （資料 2 「第 7 次総合計画基本計画事業の進捗評価について」を事務局から説明）	
委員	事業コード 411020「定住を促進するため、市の魅力を発信するとともに、定住支援策を推進します」の K P I（重要成果指標）「各種移住補助制度の利用者の合計人数」は、目標値 30 人に対して実績値 73 人。多治見市移住支援補助金の支給実績は約 30 人（10 件）であり、異なっているのはなぜか。
事務局	本事業の K P I では多治見市移住支援補助金だけでなく、東京圏からの移住支援補助金支給等、複数の支援実績を合算したものとなっている。
委員	事業コード 411020「定住を促進するため、市の魅力を発信するとともに、定住支援策を推進します」は実績値が倍増しており、事業の効果は高いと言える。
委員	事業コード 302010「市内への企業誘致やアフターフォロー、本社機能の進出支援を通して雇用や経済波及効果の拡大を図ります」の KPI「①事業所等設置奨励金の交付件数②雇用促進奨励金の交付件数③移住定住促進奨励金の交付件数」の実績にある延べ人数は、事業コード 411020「定住を促進するため、市の魅力を発信するとともに、定住支援策を推進します」の KPI には含めていないのか。
事務局	含めて集計している。
委員	計画期間が 4 年間であることは承知しているが、コロナ禍での参加者減少や人数制限等の影響を踏まえ、当初に計画していた参加人数との割合で実績を算出するなど、当初の KPI の設定にこだわらず柔軟に対応してもよいのではないのか。
委員	事業コード 304010「多治見駅南地区市街地再開発事業を推進することにより、駅南地区の高度利用を促します」について、プラティ多治見（商業業務棟）のテナント出店を促すための市の動きはあるか。
事務局	組合が事業主体であり、市による補助の加算は考えていない。賃料見直しについての議論もなされたが、開始直後であり減額は困難と考える。区画面積の見直し等でニーズ

を掘り起こしたい。

委員 プラティ多治見が市の活性化の起爆剤となることを期待している。

委員 事業コード 304010「多治見駅南地区市街地再開発事業を推進することにより、駅南地区の高度利用を促します」について、プラティ多治見のテナント出店は、7割程度が現状だが、KPIの評価は「達成」としてよいか。

事務局 市の事業では供用開始までを計画しており、特に支障もなく、事業計画を着実に実施していると言えるため「達成」と評価した。

委員 プラティ多治見への出店は、賃料も影響するが、電気工事等、初期投資のハードルも高いと市内事業者から意見が出されている。

委員 プラティ多治見の空き区画にテナント誘致することも注力してほしいが、すでに出店しているテナントのPRにも力を入れてほしい。スーパーの集客力が増すことが、空き区画への出店を促すことにもつながるのではないかな。

委員 プラティ多治見の3階に信用金庫が出店している。セミナーの開催など精力的に活動しており、SNSを活用したPRにも努めているが、チラシ配布などアナログの周知活動では、プラティ多治見の敷地内では許可されるが、敷地外では規制があると聞いた。

事務局 ペDESTリアンデッキの一部は南北自由通路の延長として市が管理しており、管理上の制約はある。

委員 事業コード 605010「市民との情報共有を図るため、わかりやすく情報を提供し、より効果的な広報の手法を検討します」のKPI「①公式フェイスブックの「いいね」数を年50人増加、②公式インスタグラムのフォロワー数を年100人増加」という目標値の設定は低すぎる。また、「いいね」されるだけが目標ではなく、その後の活動につなげていくべきではないかな。

会長 KPIの目標値のとり方はいつも問題になる。たえず改善いただきたい。

委員 事業コード 301030「海外や全国から若者を募集し、産業と文化の両面から美濃焼を担う「人財」を育成します」のKPI「陶磁器意匠研究所研究生の卒業時地元定着率」は分母の変動が大きい。人数ではなくパーセントで比較すると厳しくなりすぎるのではないかな。

事務局 研究生の研修費を改定したことで、母数の増加が見込まれるため検討したい。

委員 事業コード 103040「仕事と子育ての両立を支援するため、ファミリー・サポート・センター事業の推進とともに、医療施設等での病児保育対応を検討します」は「ファミリー・サポート・センター事業会員数」の増加をKPIとしているが、利用促進を図る指標を設定するべきではないかな。また、令和2年度から4年度までで病児保育の利用実績がないが、需要がないということか。利用しやすいように制度を見直してはどうか。

事務局 子どもが病気になるのは突然で、申し出が利用当日の朝になってしまうことが大半である。受入体制の整備が課題である。

委員 他市の手法や実績を参考にして体制確保に努めていただきたい。

委員 事業コード 202010「市民病院の医療体制を充実するとともに、産科の開設に向けた準備を進めます」について、「市民病院の外来患者数、入院患者数」が KPI に設定されていることに違和感がある。

委員 市民病院の収益性を図る目標値を設定することはできないか。

事務局 市民病院は、指定管理者に経営を委任している。ここ 2～3 年黒字経営となっている。

委員 市之倉診療所は毎日診療していない（休診日：日・祝・水木土午後）。周辺にはコンビニエンスストアもない。「よぶくるバス」などもあるようだが、へき地になっていくことを懸念している。市民病院から医師を派遣してもらえるとよい。

事務局 公共交通として、地域あいのりタクシーの運行を支援している。区や町内会などが運営主体となる同制度では、利用するほど補助が出る仕組みとなっている。同様に、病院についても経営効率が関係する。地区の方が診療所を利用することが経営継続につながる。行政としても、空き家への入居を促す施策など、利用者を増やすことにつながるような取り組みを進めたい。

委員 市之倉町には多くの陶芸家が在住している。師事する若者の移住を促す施策など、市の働きを期待する。

事務局 移住者への補助制度など、支援策を継続したい。

委員 価値の低下した地域の固定資産税は減額するべきではないか。プラティ多治見も賃料を下げることで出店を促してはどうか。

事務局 固定資産税は路線価により決定しており、任意に変更することはできない。ご理解いただきたい。

委員 市民病院は保健センターが所管している。目標値に違和感のある方はいるかもしれないが、指定管理者が事業を評価される際の目標値のうちの一つ。近隣に県立多治見病院がある立地にもかかわらず健全な経営に努めており、医療従事者にとって労働環境の良い病院があるのは、市にとってメリットといえる。

（２）第 9 次行政改革大綱の進捗評価について

（資料 5 「第 9 次行政改革大綱の進捗評価について」を事務局から説明）

委員 事業 No.26「90 歳敬老事業の食事会の見直し」は、コロナ禍による一時的なものか、今後も継続されるものか。

事務局 コロナ禍をきっかけとして、90 歳以上の方を対象とする食事会を廃止し、観覧形式の敬老会を開催することとした。今後も同様の形態で継続したい。

委員 簡素化の流れは仕方ないとしても、食事会には誇らしげに参加する方が多くいた。

事務局 食事はなくしたが、コーヒーと菓子類は提供している。食事会では複数回に分散して開催する必要があったが、観覧形式にしたことで、一堂に会することができるようになり、参加者からは好評をいただいている。

委員 計画期間の 2 年目で達成した経費削減の成果が 3,635 万円。今後の見通しは厳しいものといえるのか。

事務局 特に削減額の大きな事業として事業 No.30「市単独福祉医療給付事業に係る対象者の見直し（所得制限等）」が取組中。事業 No.16「道路照明灯の LED 化」は進んでいるが、事業 No.17「公園等照明灯の LED 化」は今後、工事を予定している。4 年間の計画であり、今後の取組によっては削減目標を目指せるものとする。

委員 事業 No.24「地区事務所体制の見直し」について、令和 3 年度から共栄事務所を廃止し、多治見高田郵便局に業務を委託しているが、郵便局員が地区事務所の運営に必要なスキルを修得するにはたいへんな苦労が予想される。委託にあたりトラブルなどはないか。

事務局 郵便局に地区事務所業務を委託しているのは市内で 1 カ所のみ。委託開始から 2 年が経過しようとしており、総括に向けて動いている。委託にあたっての大きなトラブルはない。一部扱えない業務はあるものの、開所時間が半日から 1 日に延長されるなど、住民にとってのメリットもある。住民への周知が不足していると感じているため、強化したい。

委員 事業 No.28「中小企業支援制度の見直し」について、令和 4 年度の「副業人材支援」は早期の取組が評価できるが年度内で制度が終了した。長期間で実施できるようにすると利用しやすいのではないかと。令和 5 年度は同制度の立ち上げが近隣他市より遅れているようであり、利用しやすい制度を構築していただきたい。

事務局 新型コロナ対策として実施した補助制度であり、年度内に事業を完了させる制約があったもの。

委員 令和 4 年度に検討を終了した事業 No.「本会議会議録作成委託料削減の研究」について、音声認識の技術は日々向上しており、業界全体の変革も見込まれるので、研究は継続していただきたい。

（３）第 8 次総合計画の策定状況について

（資料 7 「第 8 次総合計画の策定状況について」を事務局から説明）

（質疑なし）

<会議終了>